

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年 1月25日

経理責任者

独立行政法人地域医療機能推進機構熊本総合病院

院長 島田信也

## 1. 競争に付する事項

### (1) 調達件名及び数量

①熊本総合病院で使用する電気の調達

予定契約電力 : 1, 548 kW

予定使用電力量 : 6, 322, 765 kWh

②熊本総合病院健康管理センター事務局で使用する電気の調達

予定契約電力 : 158 kW

予定使用電力量 : 335, 880 kWh

### (2) 仕様等 入札説明書による

### (3) 使用期間 平成30年6月1日から平成31年5月31日

### (4) 需要場所

①熊本県八代市通町10番10号 熊本総合病院

②熊本県八代市松江城町2番26号 熊本総合病院健康管理センター事務局棟

### (5) 入札方法

入札書に記載する金額は、本調達件名（仕様書①、仕様書②を参照）に要する費用の総額とし、内訳書を添付すること。また、各社において設定する契約電力に対する（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、あらかじめ当病院が別途提示する月毎の予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対課の年間総額を入札金額とすること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2. 競争に参加する者の必要資格に関する事項

(1) 独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則（以下「契約事務細則」という。）第5条及び第6条の規定に該当しない者であること。

(2) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）においては「役務の提供等」のA、B又はCの等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。

(3) 社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）に加入し、該当する制度の保険料の滞納がないこと。

(4) 電気事業法第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。ただし、電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事

業の登録を受けている者であること。

- (5) 入札参加資格者として、二酸化炭素排出原単位、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡及び熊本総合病院構内に存する自家用電気工作物を起因とした停電事故に対して迅速に対応できる体制に関し、入札説明書において示す入札適合条件を満たすこと。
- (6) 資格審査申請書又は、添付書類に虚偽の事実を記載したもの、又は過去3年間に於いて虚偽の事実を記載したものを提出したことがある者、あるいは経営状況又は信用度が極端に悪化したもの等については、競争に参加させないことがある。

### 3. 入札手続き等

- (1) 〒866-8660 熊本県八代市通町10-10

独立行政法人地域医療機能推進機構熊本総合病院 事務部 経理課 契約係

TEL: 0965-32-7111 FAX: 0965-32-2772

- (2) 入札説明書等の交付方法

平成30年2月16日(金)12時00分まで、上記(1)の交付場所にて交付する。

質疑は、平成30年2月14日(水)12時00分までとし、FAXで提出すること。

質疑書の回答は、平成30年2月16日(金)までにFAXで回答する。

- (3) 入札参加申込

この一般競争に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書、その他の必要書類を平成30年2月19日(月)17時00分までに経理課に提出しなければならない。

### 4. 入札執行の場所及び日時等

熊本総合病院5階 管理部門会議室

平成30年2月26日(月)11時00分

(一般競争入札参加資格確認通知書の写しを持参すること。)

### 5. その他必要な事項

- (1) 入札及び契約手続に使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (3) 入札者に要求される事項

入札者は、開札日の前日までの間において、発注者から上記証明となるものについて説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

- (4) 入札の無効

公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

- (5) 契約書作成の要否 「要」

- (6) 契約の相手方の決定方法

契約事務細則第34条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に締結に至らなかった場合は、経理責任者は他の交渉権者と交渉を行うことができる。

- (7) その他 詳細は入札説明書による。